

円卓会議開催を求める申し入れ

国土交通省霞ヶ浦工事事務所

所長 前村良雄 様

2002年10月30日

霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議 事務局長

NPO法人アサザ基金 代表理事

飯島 博

わたしたちは10月8日付けで霞ヶ浦工事事務所に対して、霞ヶ浦の水位管理および逆水門の管理に関する「NPOとの共催による円卓会議」を開催することを要望しました。この要望に対して、10月16日の参院決算委員会において、扇千景国土交通大臣がNGOとの円卓会議を開催することを表明しました。

これを受け、わたしたちは円卓会議開催に向けた協議を申し入れました。ところが霞ヶ浦工事事務所は協議を求める相手に対して、全く話し合いもなく一方的に記者会見を行い、円卓会議を拒否しました。このようなやり方は、民主主義を否定するものであり、信頼関係を断ち切るものです。わたしたちは、霞ヶ浦工事事務所のこのような姿勢を認めることはできません。円卓会議を開催しない場合、わたしたちは意見交換会には参加しません。

霞ヶ浦工事事務所は、特定の一団体との共催は出来ないという理由で、円卓会議を拒否しました。しかし、事前に他団体から意見があることを含めて、わたしたちとの話し合いを行ってれば、「他団体も含めた共催にする」「共催形式にするかどうかも含めて協議する」といった合意は十分に可能でした。

霞ヶ浦工事事務所は、そのような話し合いもせずに、一方的に他団体の批判を理由に円卓会議を拒否しました。これは、工事事務所が他団体の批判を利用して、円卓会議開催を回避したと受け取られても仕方がありません。

なお、今回の霞ヶ浦工事事務所による円卓会議拒否は、自然再生推進法案に大きな影響を及ぼすものです。同法案第八条にある自然再生協議会は、NPOと行政機関が共同で事務局を担当することができることになっています。しかし、今回の事例が示すように、他の団体からの横やりが入ると行政機関は協議会に参加しないので、実際にはNPOが主催者になることは不可能となります。今回の霞ヶ浦工事事務所の姿勢は、自然再生推進法案を自ら否定するものです。

わたしたちは、組織の最高責任者が参院決算委員会で約束した円卓会議を、霞ヶ浦工事事務所が約束どおり行うことを改めて申し入れます。開催方法や事務局の設置等についても、今後の話し合いの中で詰めていきたいと思えます。

なお、円卓会議は意見交換会とは違い、問題解決を目的とした会議であり、参加者は問題解決に責任を持って加わることになります。したがって、単に相手を批判するだけ、自分の考えをただ主張するだけの団体では、事務局や共催は不可能です。円卓会議の開催に

向けた協議には、これまでに逆水門管理や水位管理に 関して具体的な政策提言を行う意欲のある団体に呼びかけることを提案します。

1. 霞ヶ浦工事事務所は、国土交通大臣の答弁に従って、円卓会議を開催すること。

以上の申し入れについて、11月5日までに、文書でご回答ください。

〒300-1233 茨城県牛久市栄町6-387 でんわ 0298-71-7166

※アサザ基金が開催を提案している「円卓会議」と国土交通省霞ヶ浦工事事務所が主張している「意見交換会」の違いについてアサザ基金では次のように考えています。

「円卓会議」

利害が異なる各種団体が問題解決を目指して自ら関わる場です。それぞれの関係者が納得できるような合意形成が参加者全員で行われます。そのため、円卓会議の結論は予め行政が意志決定しやすい形にまとめることができます。ですから、行政はこれまで取り組みにくかった課題についても政策化しやすくなります。

逆水門のように複雑な利害が絡む問題について、解決に向けた柔軟な政策を具体化するには、円卓会議の形式がベストと考えています。

「意見交換会」

さまざまな立場の人たちが意見を出し合う場です。行政が主催する場合、その意見を行政が聞いて意志決定を行政が行います。しかし、行政は縦割りなので、この形態では逆水門のような複雑な利害の絡む問題の解決は難しいと考えています。問題の検討は従来 of 行政の枠内に収まってしまうので、これまでと同じで状況を変えることは困難です。